後期高齢者医療資格確認書を更新します

後期高齢者医療の資格確認書は養老町に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがあると広域連合から認定を受けた65歳から74歳の人に交付されます。現在の保険証・資格確認書の有効期限は７月31日ですので、８月１日からはマイナ保険証(保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)または、7月中旬頃に送付する新しい資格確認書(薄い赤色のもの)を使用してください。

また、有効期限を過ぎた保険証または資格確認書は住所や氏名がわからないよう細断するなどして処分いただくか、健康福祉課に返却してください。

後期高齢者医療資格確認書

有効期限　令和○年○月○日
交付年月日　令和○年○月○日

被保険者番号　○○○○○○○○
被保険者　住所　岐阜県岐阜市柳津町高桑一丁目1番地
氏名　広域　太郎　性別
生年月日　昭和○年○月○日
資格取得年月日　令和○年○月○日
負担割合 発効期日　○割　令和○年○月○日
限度区分 発効期日
長期入院該当日
特定疾病区分 発効期日
保険者番号並びに保険者の名称及び印　岐阜県後期高齢者医療広域連合　公印

資格確認書一斉更新コールセンターを開設します

資格確認書の一斉更新を行うにあたり、広域連合ではコールセンターを設置します。資格確認書にご不明な点があれば、下記あてお問い合わせください。

【開設期間】　７月１日(火)～８月29日(金)（土・日曜日、祝日を除く）
【時　　間】　**９時～ 17時**
【電話番号】　☎0570－051520

マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証を使用すると、データに基づいたより良い医療を受けることができることに加え、限度額適用申請などがなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるなどのメリットがあります。

令和７年度保険料について

令和７年度の保険料については、７月中旬に送付する「後期高齢者医療保険料額決定通知書」にてご確認ください。

確定申告期限後に申告した人へ

確定申告期限後に申告などをした人は、新年度の自己負担割合や保険料額の決定に間に合わない場合があります。この場合、当初は確定申告期限までの情報などに基づく資格確認書や保険料額の決定通知書を送付し、後日、申告などの内容を踏まえた再判定を行い、変更があった場合は、資格確認書や決定通知書を送り直します。この場合、特別徴収(年金からの天引き)であった人が、普通徴収(納付書納付や口座納付)に切り替わることがあります。

医療費の窓口負担割合が２割の人への配慮措置について

９月30日まで、２割負担による外来医療の負担増額が１カ月最大3,000円までに抑えられます。配慮措置が適用される場合は、高額療養費として事前に登録されている口座に払い戻しします。

問 健康福祉課　☎32－1105

養西診療所
0584-71-6658
内科・消化器内科・小児科は女性医師が担当
2025年7月1日より診療時間が変わりました
内科・消化器内科・小児科
月・火・木・金・土
午前診 8:45～11:30まで受付
午後診 15:00～19:00まで受付
鎮静下の内視鏡検査(胃カメラ)可 眠った状態で受けられます
耳鼻いんこう科
午前診 月・火・木・金・土 8:45～11:30まで受付
午後診 火・土 13:30～15:00まで受付
夕診 火・土 15:00～18:00まで受付
養老町オンデマンドバス バス停 養西診療所
養老ICから 車で5分
養老駅から 車で10分
養老町飯ノ木337-1
養西診療所

「自分のペースで、自分の進路に最適な勉強がしたい！」
「子供の進路についていっしょに考えたい。何のために、どんな勉強をしているか、きちんと見ておきたい」
そんな人のための塾です。
小、中、高の全てに対応の個別指導
入塾から卒業まで、1人の講師が専属担当
お子様、保護者様の希望に合わせた一貫性のある進路計画
F・M・R 進路・学習指導塾
お問い合わせ、資料のご請求は
養老町押越1522-46 TEL 090-6084-7091(責任者 三宅)
Webサイトは 養老 進路 学習塾 検索